

Iga City

広報

いが

2026

5

No.413



伊賀市職員を
大募集しています

- 特集1 令和8年度当初予算をお知らせします
2 地域によりそい、市民に親しまれる支所をめざして

3/8 第18回初瀬街道まつり

阿保宿周辺で「初瀬街道まつり」が行われました。青山ホール南側のメイン会場では、獅子舞やダンスなどのパフォーマンスが披露されました。また、会場周辺では飲食ブースなどが並び、初瀬街道に活気があふれていました。



3/22 イガコレ 観光EXPO2026!

ハイトピア伊賀や新天地商店街などで「イガコレ 観光EXPO2026!」を開催しました。このイベントは、伊賀のこれからの観光のあり方を地域の人々で考え創っていくことを目的として企画したもので、今年で4回目の開催となります。会場ではクイズ大会やトークイベントなどさまざまな催しが行われ、多くの人でにぎわいました。



3/28 にぎわい忍者回廊整備事業完成記念式典

旧上野市庁舎 SAKAKURA BASE で「にぎわい忍者回廊整備事業完成記念式典」を行いました。「伊賀市にぎわい忍者回廊」の拠点となる施設の整備が完了し、4月1日に新図書館が開館しました。式典では、出席者が完成を祝してクラッカーを鳴らしたほか、伊賀白鳳高等学校工芸部の皆さんが制作・寄贈された木製ベンチ「憩いの丘」の除幕などを行いました。

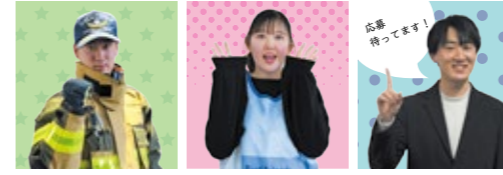


4/1 令和8年度新規採用職員辞令交付式

伊賀市役所本庁舎で新規採用職員に対する辞令交付式を行いました。新規採用職員に向けて稲森市長は「市民の皆さんと共に素晴らしい伊賀市を創るため、皆さんのしなやかな発想を存分に発揮してください」と激励しました。訓示を受けた新規採用職員は、市職員としての自覚を深め、気を引き締めている様子でした。



今月の表紙



伊賀市職員を大募集しています

伊賀市では、地域課題に向き合い、市民の皆さんの安心・安全な暮らしを守るために活躍する職員を大募集しています。事務職や専門職など、さまざまな職種を対象としていて、研修制度の充実や職場環境の整備にも力を入れています。応募方法や採用試験日など詳しくは、11ページをご覧ください。

私たちと一緒に伊賀市の未来を創っていきましょう。

もくじ

- 03 まちかど通信
- 04 特集1 令和8年度当初予算をお知らせします
- 08 特集2 地域によりそい、市民に親しまれる支所をめざして
- 09 第5次伊賀市地域福祉計画を策定しました
- 10 開庁（行政窓口等受付）時間を変更します
- 11 令和8年度伊賀市職員募集
通学定期券などの購入費を半額にします
- 12 肺がん検診・結核健診のお知らせ
- 13 小さな一歩が、大きな健康に
歯科健（検）診を受診しましょう
- 14 芭蕉翁献詠俳句などを募集します
- 15 上野総合市民病院の外來診療担当表
- 16 ひとり歩き高齢者等見守り支援事業
「ことば」による差別をなくすために
- 17 市民活動支援センターを活用しませんか
水道基本料金を6カ月間無料にします
- 5月のアート情報
- 18 暮らしの情報
- 25 図書館だより
- 26 伊賀城和定住自立圏ニュース
- 27 芭蕉翁記念館だより
となりまち い・こ・か
- 28 伊賀市の文化財
イガプロ
- 29 上野総合市民病院だより
明日に向かって（人権コラム）
- 30 6月の子育てカレンダー
- 31 6月の無料相談
- 32 いがフォト
5月の二次救急実施病院



▲伊賀市中央図書館に掲げている宣言文



宣言文全文

伊賀市長稲森としなお できごとコラム
きょうもひと歩！ Vol.13
「自由の広場、新しい「伊賀市中央図書館」へ」
4月1日に開館した待望の伊賀市中央図書館。市民の皆さんに長年親しまれた旧上野市庁舎が「知の拠点」として生まれ変わりました。
私たちが改めて心に刻むのが1954年に日本図書館協会が制定した「図書館の自由に関する宣言」です。この宣言の最大の柱は、利用者のプライバシーを厳守することです。「誰が何を読んでるか」という情報は、個人の尊厳に関わる事柄であることから外部から守り抜かれます。また、一方的な価値観だけを押し付けることなく、多様な視点を持つ資料を幅広く揃え続けることも大切な約束です。不当な圧力によって図書を排除せず、自ら考え、判断することを重視する。その積み重ねこそが民主主義と市民社会の未来を創る確かな力となります。
新しい公共図書館として、誰もが安心して訪れることのできる、「自由な広場」として愛され続けることを願います。

会計別内訳

会計名	予算額	伸率(%)
一般会計	487億 1,018万円	3.9
国民健康保険事業	83億 1,779万円	△ 5.5
(事業勘定)	(82億 5,094万円)	△ 5.5
(診療所費)	(6,685万円)	△ 6.7
駐車場事業	3,762万円	△ 0.4
介護保険事業	109億 9,796万円	3.6
サービスエリア	931万円	4.8
後期高齢者医療	17億 8,764万円	11.2
小計	211億 5,032万円	0.4

会計名	予算額	伸率(%)
企業会計	61億 954万円	△ 0.5
病院事業	51億 8,361万円	△ 7.7
下水道事業	43億 835万円	△ 6.6
小計	156億 150万円	△ 4.7
財産区特別会計	2,872万円	△ 5.9
島ヶ原財産区	1,305万円	0.6
大山田財産区	1,305万円	0.6
小計	4,176万円	△ 4.0
合計	855億 377万円	1.3

※端数処理の関係で各科目と計が一致しないことがあります。

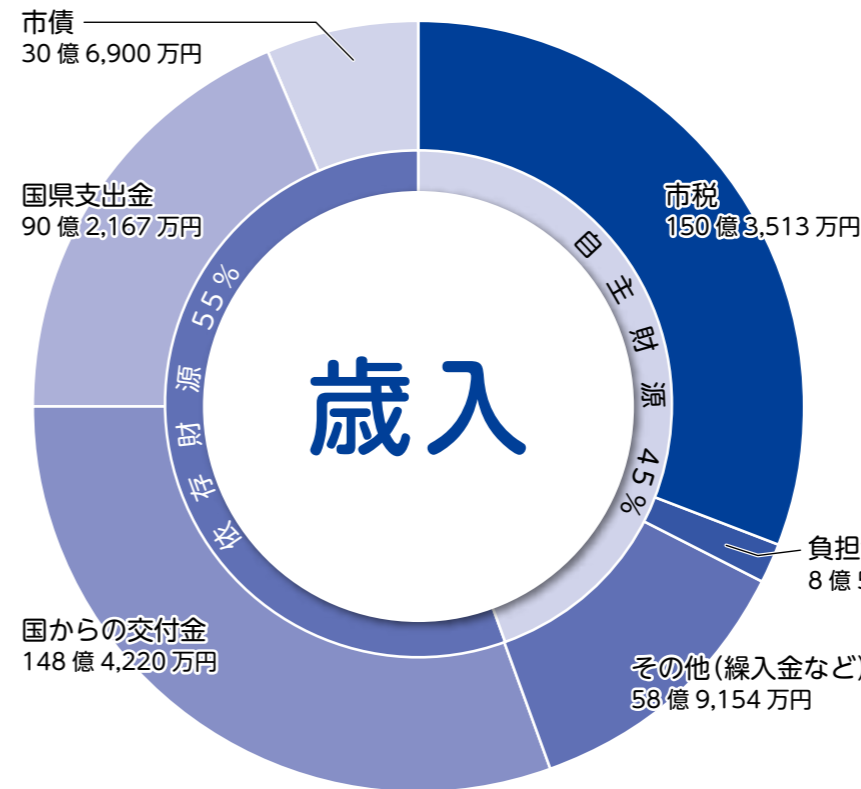
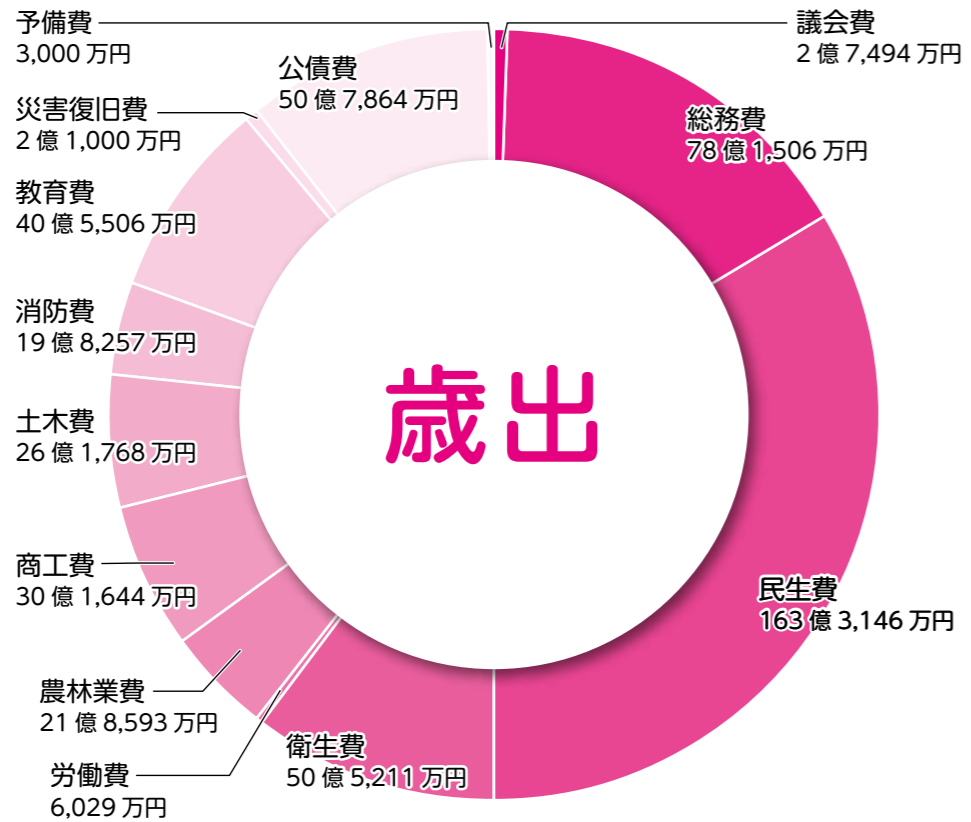
令和8年度当初予算をお知らせします

人をはぐくむ、くらしを守る

伊賀のひだまり予算

今年度は、新たにスタートした「第3次伊賀市総合計画」に基づくまちづくりを本格的に推進し、その理念や取り組みを市民生活へ着実に届けていく重要な年度です。
「いのちをまもる」「くらしをささえる」「ひとをはぐくむ」「にぎわいをつくる」「計画の推進」の5つのビジョンを通して、市全体が一体感を持って発展し、すべての市民が輝く社会の実現に取り組んでいきます。

【問い合わせ】 財政課 ☎22-9608 FAX24-2440



令和8年度の一般会計

487億 1,018万円

※自主財源…地方公共団体が自主的に収入できる財源
※依存財源…国や県から交付される財源など

- 【民生費】 老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費など、福祉全般に関する経費
- 【衛生費】 ごみ収集や予防接種に関する経費など、環境対策や清掃事業、健康推進に関する経費
- 【労働・農林業・商工費】 農業・商工業団体への助成や観光に関する経費など、労働・産業に関する経費
- 【土木費・災害復旧費】 道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費や、災害により破損した道路などの復旧に関する経費
- 【消防費】 消防、救急活動、防火水槽などの防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費
- 【教育費】 市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費や、文化財の保全、スポーツ振興、青少年育成などの経費
- 【公債費】 市が主に建設事業のために借り入れた市債の償還に関する経費
- 【予備費】 地方自治法で設けることが定められており、他の科目で予算執行できない場合に支出する経費

- 用語の解説
- ◆歳入の部
 - 【市税】 個人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など、市民の皆さんに納めていただく税
 - 【負担金・使用料】 市が行う事業に対する地元負担金や施設の使用料など
 - 【繰入金】 基金の取り崩し金や他会計からの繰入金
 - 【国からの交付金】 市の実情にあわせて国から交付される地方譲与税、地方交付税など
 - 【国県支出金】 国や県からの負担金や補助金、委託金
 - 【市債】 市が主に建設事業に充てる借金
- ◆歳出の部
 - 【議会費】 議員報酬や政務活動費など、市議会の運営に関する経費
 - 【総務費】 庁舎管理など行政内部に関する経費や、地域振興、住民自治、人権啓発、防災関係などの経費

にぎわいをつくる

持続可能な農業の促進や産業の振興、地域活性化の取り組みにより、地域の活力を生み出すとともに、伊賀市の魅力発信に取り組みます。

【主な新規事業】

- 地域総合整備財団と連携し、地域振興に資する事業を実施する民間事業者に対し、設備整備資金の無利子貸付を行う …………… 21 億円

【主な拡充事業】

- 地域おこし協力隊員に対し、活動業務を委託する …………… 4,164 万円

計画の推進

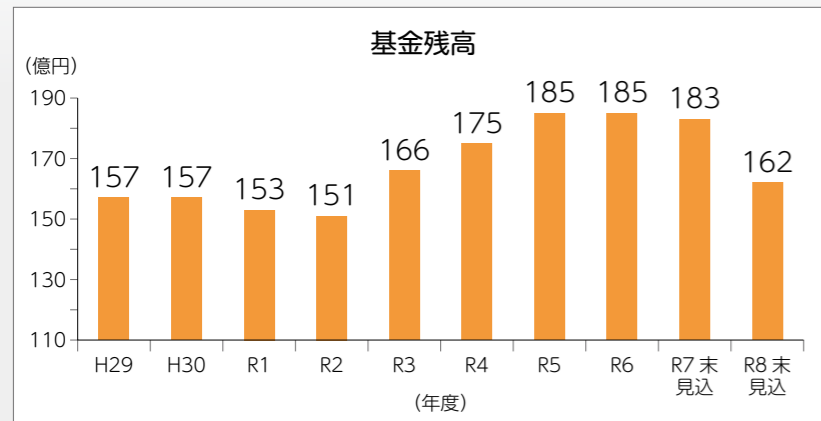
計画に位置付けた施策の推進を支えます。

【主な新規事業】

- 市民の利便性向上や職員の事務省力化をめざして、書かない窓口システムを導入する …………… 8,026 万円

基金と市債の状況

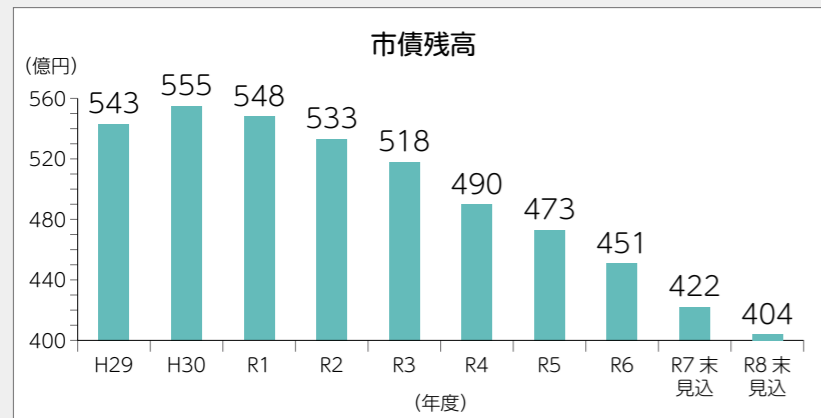
【基金】（市の貯金）市民一人あたり約19万5千円



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり、約36億4千万円を取り崩す予定です。

また、財政調整基金や伊賀市ふるさと応援基金などへ約14億6千万円を積み立てるため、令和8年度末の基金残高は約162億円になる見込みです。

【市債】（市の借金）市民一人あたり約48万6千円



市の借金である市債の令和8年度末の残高予定額は、令和7年度に比べ約17億8千万円減の約404億円を見込んでいます。

いのちをまもる

生命と財産を守るため、災害への備えなどを進め、医療体制を整備します。

【主な新規事業】

- 災害時に通信状態が不安定なエリアの通信確保のためモバイルルーターを購入する …………… 44 万円
- 防災行政無線設備の更新を行う …………… 3,210 万円
- 災害時の救護などの拠点となるエアートント一式を購入する …………… 997 万円

くらしをささえる

市民がともに支え合い健康で安心して暮らすために、スポーツに親しむ機会の提供や、高齢者、障がい者の福祉を充実させるとともに、環境にやさしい取り組みを推進し、自然環境の保全に努めます。あわせて犯罪などの防止に取り組み、安全な地域社会を築きながら、暮らしの基盤となるインフラを整備します。

【主な新規事業】

- 福祉人材の確保や定着を目的に、市内の障がい福祉サービス事業所などに新たに就労する者に対して支援金を交付する …………… 150 万円
- 身寄りのない生活困窮者を対象に、入所・入院時に必要なサービスの利用ができないなど、生命に関わる課題の解消のため、意思判断能力のある段階から緊急連絡先を確保する …………… 240 万円
- RS ウイルス感染症による新生児や乳児の重症化を防ぐため、妊婦を対象にしたRS ウイルスワクチンの定期接種を行う …………… 1,152 万円
- 未整備区間の都市計画道路について、計画の見直しを行い、都市計画の変更を検討する …………… 1,323 万円

ひとをはぐくむ

誰もが尊重され、個性や能力を生かして活躍できる多様性あふれる社会をめざします。強固なコミュニティの形成や、文化や芸術を担うこどもたちが健やかに成長し、大人もともに学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

【主な新規事業】

- 伊賀市出身の書家・榊莫山の生誕 100 年を記念し、作品とその生涯を紹介するとともに、地域の誇りを高めるため、記念展覧会を企画・実施する …………… 1,068 万円
- 柘植中学校、霊峰中学校を統合し令和9年4月1日開校に向けた管理備品の購入や校章、校歌の作成などを行う …………… 872 万円
- 小学校の給食残渣を再資源化し、ごみの削減と環境教育に活用するための処理業務を委託する …………… 353 万円
- 令和8年度中に主食（米飯）を提供する私立保育所などに対して、保護者負担相当分を補助する …………… 884 万円
- 認可外保育施設に通う3～5歳のこどもの主食費に対して補助する …………… 12 万円
- 公立保育所 13 カ所で3歳以上のこどもに対して主食（米飯）を提供する …………… 1,062 万円
- 公立幼稚園の3歳以上のこどもに対して主食（米飯）を提供するにあたり、桃青の丘幼稚園に在園する園児に対し、保護者負担相当分を補助する …………… 144 万円

令和8年度 主な事業

令和8年度当初予算に計上した主な事業について、「いのちをまもる」「くらしをささえる」「ひとをはぐくむ」「にぎわいをつくる」「計画の推進」の5つのビジョンに分けて紹介します。

お知らせ **～ひとりひとりがつながり すべての人が輝く 共生のまちづくり～**
第5次伊賀市地域福祉計画を策定しました

☎ 医療福祉政策課 ☎ 26-3940 FAX 22-9673

地域福祉計画は、地域住民などの参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要な施策の内容や体制などを関係機関と協議し、策定するものです。

策定に際し、全地域の地域福祉ネットワーク会議で、タウンミーティングを開催しました。防災や健康、交通など、各地域で設定したテーマのもとに、地域の強みや弱み、理想、解決方法について、意見交換を行いました。他にも、市民アンケートや関係団体のヒアリングなどで出た意見を反映しています。



タウンミーティングの様子

地域福祉とは

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる社会をめざし、住民が主体となって取り組む地域ぐるみの活動です。少子高齢化が進む中、「自助・互助・共助」を高めながら「公助」と連携し、誰も孤立しない支え合いの地域社会をつくることをめざします。



計画の構成

◆8つの安心 (目標)

これらの目標を柱として、さまざまな施策を総合的に進めることで、誰もが孤独や孤立に悩むことなく、安心していきいきと暮らせる地域社会をつくりまします。

- すべての人への支え
- 地域で助け合う災害対策
- 地域全体で健康を支える環境
- 安心して移動できる交通環境
- 安心して暮らせる住まいの確保
- いつでも必要な医療が受けられる体制
- 人権が尊重される地域社会
- 支え合う地域コミュニティ

◆5つの実践 (取組・事業)

「8つの安心 (目標)」をもとに「5つの実践 (取組・事業)」に取り組みます。これは、計画を進める上で進行管理や評価項目になっている、市の「事務事業」とも連動しています。

- 市民一人ひとりの実践 (自助)
- 支え合いやつながりを育む地域コミュニティの基盤づくり (互助・共助)
- 誰一人取り残さない福祉サービス等の充実
- 地域や多機関の協働による支援体制の整備 (多機関連携等)
- 地域を強くする資源の充実と担い手の確保 (持続可能な地域づくり)



**地域によりそい、市民に親しまれる
支所をめざして**

(写真左から 本城大山田支所長、古川上野支所長、稲森市長、三根伊賀支所長、西村青山支所長、中矢阿山支所長、増井島ヶ原支所長)

「まち」と「むら」が共に輝く伊賀市の実現に向けて、地域の皆さんが主体となって進める活動を応援していきます。地域の視点を大切に、困った時にも身近で頼りになる支所をめざして取り組みますので、お気軽にお近くの支所までご相談ください。

上野支所 上野丸之内 500 ☎ 22-9633

ハイトピア伊賀2階にある上野支所は、市街地をはじめ、さまざまな特色がある地域の活動を支援する「地域の身近な窓口」です。市長が進める「支所の充実」を受け、私たちは常に市民の立場で考え、安心で活力のあるまちづくりをめざし、地域の皆さんと連携して全力で取り組みます。ちょっとした困りごとや相談でもどうぞお気軽にお立ち寄りください。

伊賀支所 新堂 313-1 ☎ 45-9111

伊賀支所は JR 新堂駅前の「SHINDO YARDS」内にあります。いがまち地域は、外国にルーツを持つ人も多く働き、住んでいる地域です。管内のまちづくり協議会では、人権尊重の取り組みをはじめ、多文化共生、防災力向上などさまざまな地域活性化に向けて取り組んでいます。これからも地域の皆さんが主体となって、課題解決に取り組めるよう伴走支援を行い、身近で頼りにされる支所をめざします。

島ヶ原支所 島ヶ原 4913 ☎ 59-2053

島ヶ原支所は少人数体制ではありますが、職場の一体感が強く市民との対話を大切にしています。身近な行政窓口としてお気軽にご利用ください。令和8年4月からこれまでの島ヶ原会館を「島ヶ原地区市民センター」として運用しています。引き続きこの施設を拠点に実施される地域農業の活性化や「しまタク」実証運行など、新たに取組まれるまちづくり協議会の活動への支援を強化します。

阿山支所 馬場 1128-1 ☎ 43-1543

阿山地域では、今後の保育所のあり方を検討しています。さらに、公共交通や休館・休業中のあやま文化センターや阿山ふるさとの森公園の利活用策の検討も始まります。本庁の各部署と連携しながら地域活性化や課題解決に向け取り組みます。また、皆さんの日常に必要な各種届出や福祉関係の手続きなども行っています。お困りごとなどあれば気軽にお問い合わせください。

大山田支所 平田 656-1 ☎ 47-1150

行政に相談がありましたら、大山田福祉センター内の大山田支所に気軽にお立ち寄りください。現在、大山田支所では周辺の公共施設を集約複合化する計画を進め、関係する皆さんと話し合いながら、いろいろな人が集まれる居場所づくりをめざしています。今後も山田、布引、阿波の3地域と連携して、自然豊かで伝統ある大山田地域の持続的な発展のため、職員一丸となって頑張ります。

青山支所 阿保 151-1 ☎ 52-1112

青山複合施設、愛称「アオーネ」は、「青山で会おうね」という思いを込め、誰もが気軽に集い、交流できる場になるよう名付けられました。アオーネ内にある青山支所は、地域の皆さんが気軽に立ち寄れる、身近で頼りになる行政窓口をめざしています。引き続き地域に寄り添う支所として取り組みますので、暮らしの困りごとや地域に関することなど、お気軽に青山支所までご相談ください。



令和8年度伊賀市職員募集



☎ 人事課 ☎ 22-9605 FAX 22-9742

◆募集職種

【前期日程】

事務職（上級・職務経験者）、土木技術職（上級・職務経験者）、保育士

【後期日程】

事務職（初級）、土木技術職（初級）、消防職（上級・初級）、消防職〔救急救命士〕（上級・初級）

【選考試験】 保健師

◆最終合否発表

○土木技術職以外

【前期日程】 8月上旬

【後期日程】 11月下旬

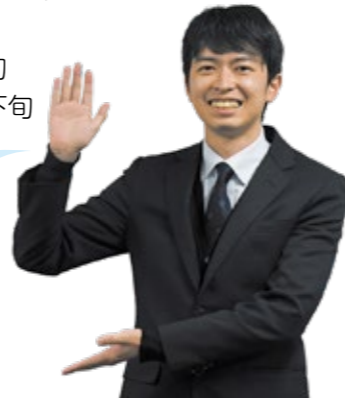
【選考試験】 7月中旬～下旬

○土木技術職

【前期日程】 7月上旬

【後期日程】 10月下旬

ご応募お待ちしております



◆試験の変更点

- 全募集職種で学歴要件をなくします。
- 土木技術職、保健師の試験は2次試験制とします。

◆申込受付期間

【前期日程・選考試験】 ～5月15日(金)

【後期日程】 7月27日(月)～8月28日(金)

受験資格や試験内容など詳しくは、市ホームページや本庁舎などに備えつけの募集要項をご確認ください。
看護師などの病院職員も随時募集していますので、詳しくは市民病院ホームページをご覧ください。



通学定期券などの購入費を半額にします



☎ 申請 公共交通課 ☎ 22-9663 FAX 22-9694

	伊賀鉄道通学定期券等購入費助成	公共交通通学定期券購入費等重点支援助成
助成対象者	伊賀鉄道の利用者すべて	伊賀市に住所がある人
対象の通学定期券 通学回数券	伊賀鉄道の通学定期券、 通学用割引回数券	公共交通（鉄道・バスなど）の通学定期券、通学回数券 ※伊賀鉄道、新幹線などの特別料金が生じるものなどは対象外
	通学定期券：利用開始日が令和8年4月1日以降のもの 令和8年3月31日以前に購入したもののうち令和8年4月1日以降の有効期間を含むもの 通学回数券：令和8年4月1日から令和9年3月31日に購入したもので、券面に「通学回数券」である記載があるもの	

【助成金額】

- 通学定期券などの金額のうち、2分の1の額（100円未満切り捨て）
- 新規購入時のICOCA定期券などの預り金（全額）
- ※有効期間が重複する場合や令和7年度の有効期間を含む場合は、対象期間分を日割り計算

【申請受付期間】 5月8日(金)～令和9年3月5日(金)

※郵送の場合は当日消印有効

※受付期限以降に購入する定期券などの申請を行う場合は、3月5日(金)までに公共交通課に申し出てください。

【申請方法】 次の①から④の書類を、郵送または持参で上記まで

- ①申請書兼請求書（指定様式）
 - ②通学定期券、通学回数券の写し
 - ③申請者本人確認書類の写し（現住所が記載されている身分証明書の写し）
 - ④申請者の振込先の口座情報がわかるものの写し
- ※通学回数券を申請する場合は学生証の写しも必要です。
※伊賀鉄道通学定期券等を上野市駅窓口で半額助成を受けた人は、その定期券などの市への申請はできません。
※2つの助成金を申請する場合、それぞれ申請が必要です。

持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて
開庁（行政窓口等受付）時間を変更します

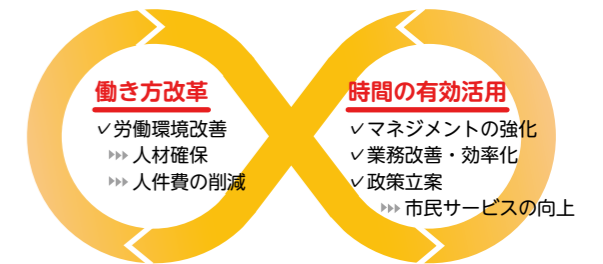
☎ 行政改革課 ☎ 41-0930 FAX 22-9672 ☎ 人事課 ☎ 22-9606 FAX 22-9742



市では、持続可能な行政サービスの提供の実現に向けて、勤務体制の改善、職員の働き方改革を進めるため、開庁（行政窓口等受付）時間を変更します。

行政窓口などの受付時間の変更により確保した時間は、課題解決の検討時間に活用し、政策の質、市民サービスの向上をめざします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



■開始日 令和8年9月1日(火)

■変更後の受付時間

【窓口受付時間】 午前9時～午後4時30分

※職員の勤務時間（午前8時30分～午後5時15分）は変更ありません。

※祝日以外の毎週木曜日に実施している延長窓口（午後7時30分まで）は、令和9年度から廃止します。

【電話受付時間】 午前9時～午後4時30分（※令和9年度～）

■受付時間が変わる施設

- 本庁舎・支所・ハイピア伊賀内の行政窓口
- ゆめが丘浄水場 管理本館（上下水道部）

来庁なしでできる手続き

市では、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどにあるマルチコピー機で住民票の写しなどが取得できるサービス(コンビニ交付サービス)を実施しています。

また、一部の手続きについては、オンライン上で申請できます。(オンライン申請)

コンビニ交付サービスについて



オンライン申請が可能な手続きの一覧



窓口サービスに関するアンケート

市民サービスの維持、向上に向けた取り組みの参考とするため、行政窓口についてアンケートを行います。ぜひ皆さんの声を聴かせてください。

【実施期間】 5月1日(金)～15日(金)

※市役所窓口にもアンケート用紙を設置しています。



アンケート
フォーム

お知らせ 5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です 小さな一歩が、大きな健康に

☎ 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

市では、市長をはじめとする市職員が「禁煙宣言」をし、皆さんに禁煙の大切さをお知らせします。

◆喫煙による健康被害

心と体、未来、そして大切な人や命を守るために、今日から禁煙を始めませんか。

1. 本人への影響

喫煙は肺がんや慢性閉そく性肺疾患(COPD)、心筋梗塞などの重大な疾患リスクを高め、寿命は非喫煙者と比べて約8～10年短いとされています。

2. 受動喫煙による周囲への影響

受動喫煙は周囲の人に対して、肺がんや心疾患、乳幼児突然死症候群などのリスクを高めます。

3. 禁煙相談

健康推進課では、随時健康に関する相談を受け付けています。電話やメール、ファックスなどで相談できます。

「まず、私から」

伊賀市長が自身の禁煙を宣言します。



私は喫煙習慣から脱出して2年がたちました。空気がよりおいしく感じますし、自分自身とまわりの人の健康ほど尊いものはありません。一緒に禁煙への一歩を踏み出してみませんか？ 市長 稲森稔尚

～今年禁煙に挑む市職員の声～

「禁煙する」と決めた意志をどこまで続けられるか挑戦します。

伊賀市地域力創造部職員 Aさん

家族からの希望で、100歳まで生きるために禁煙します！

伊賀市建設部職員 Bさん

お知らせ 喫煙は歯周病にも影響します 歯科健(検)診を受診しましょう

☎ 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

対象者	持ち物	自己負担料	受診期限
21歳以上の人 (平成18年4月1日以前に生まれた人)	マイナ保険証 または 資格確認書	500円 ※次のいずれかに当てはまる人は無料 ○71歳以上の人(昭和31年4月1日以前に生まれた人) ○65歳以上で一定の障がいがあり、後期高齢者医療被保険者証を持参する人 ○生活保護受給者	令和9年 2月28日(日)

※歯周疾患検診、妊婦歯科検診については個別に通知しています。

◆実施医療機関

歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号	歯科医院名	電話番号
アイウエオ矯正歯科医院	☎ 22-9992	岡田歯科医院	☎ 21-0015	ばんば歯科医院	☎ 45-1008
青山歯科診療所	☎ 52-0059	おかむら歯科	☎ 22-2555	ひろおか歯科クリニック	☎ 26-0018
伊賀上野はっとり歯科医院	☎ 41-2525	小倉歯科医院	☎ 43-1022	広島歯科医院	☎ 46-1748
稲浜歯科医院	☎ 21-0383	木治歯科医院	☎ 36-1255	藤田歯科	☎ 21-6677
いなもと歯科	☎ 24-7788	歯科武田医院	☎ 21-0125	まついけ歯科	☎ 22-0118
いのうえ歯科医院	☎ 23-8421	せがわ歯科クリニック	☎ 24-4011	峰歯科・矯正歯科クリニック	☎ 21-1616
内田歯科医院	☎ 21-0271	武田歯科医院	☎ 21-0516	村井歯科医院	☎ 21-1347
大竹歯科	☎ 52-1100	富嶋歯科医院	☎ 52-0129	村田歯科医院	☎ 45-2025
大矢歯科医院	☎ 23-4184	中川歯科医院	☎ 21-0334	SPT 矢谷歯科口腔医院	☎ 21-0834
おおやデンタルクリニック	☎ 41-1184	服部歯科医院	☎ 23-3130	和久田歯科医院	☎ 21-8241

お知らせ 肺がん検診・結核健診のお知らせ

☎ 健康推進課 ☎ 22-9653 FAX 22-9666

各地区市民センターで、胸部レントゲン巡回バスによる肺がん検診・結核健診を行います。

伊賀市のがん検診受診率は県内で最も低く、深刻です。早期発見のため、年に一度は検診を受けましょう。※7月より、医療機関での肺がん検診が始まります。詳しくは広報いが6月号でお知らせします。

【対象者】

- 肺がん検診…40歳以上
(昭和62年4月1日生まれ以前)
 - 結核健診…65歳以上
(昭和37年4月1日生まれ以前)
- ※結核健診は感染症法に基づく法定健診です。

〈ウェブ予約〉

予約開始日は5月1日(金)で、全日程の予約ができます。二次元コードからご予約ください。

〈電話予約〉☎ 22-9653 ※申込開始日は下表の通り
※予約をした人に受診票、受診時間、注意事項などの書類を健診の1週間前頃に送付します。
※お住いの地区以外でも受診できます。
※電話でのお申し込みが困難な人は、来庁、ファックスでも受け付けます。
※自覚症状がある場合は、すぐに医療機関を受診してください。

◆肺がん検診・結核健診日程

電話申込開始日	月日	受付時間	実施場所	電話申込開始日	月日	受付時間	実施場所
5月11日(月)	6月4日(木)	9:30～11:30	ハイトピア伊賀荷捌き場	5月18日(月)	6月18日(木)	9:30～11:00	上野東部地区市民センター
		13:30～14:20	阿波地区市民センター			13:30～14:10	新居地区市民センター
		14:50～15:10	布引地区市民センター			14:40～15:10	小田地区市民センター
	6月5日(金)	9:30～10:00	玉滝地区市民センター		6月19日(金)	9:30～9:50	依那古地区市民センター
		10:30～11:00	鞆田地区市民センター			10:20～10:40	比自岐地区市民センター
		11:30～11:50	丸柱地区市民センター			11:10～11:30	神戸地区市民センター
	6月8日(月)	13:30～15:30	柘植地区市民センター		6月26日(金)	13:30～14:00	府中地区市民センター
		9:30～11:00	壬生野地区市民センター			14:30～15:00	中瀬地区市民センター
		13:30～15:00	阿山保健福祉センター			6月29日(月)	10:00～10:20
	6月10日(水)	9:30～10:30	桐ヶ丘地区市民センター		10:50～11:10		久米地区市民センター
		11:00～11:10	矢持地区市民センター		13:30～14:30		山田地区市民センター
		6月17日(水)	13:30～13:40		高尾地区市民センター	6月30日(木)	9:30～11:00
14:00～14:10	博要の丘		13:30～13:40	きじが台地区市民センター			
14:40～15:00	上津地区市民センター		14:10～15:10	青山複合施設 アオーネ			
5月18日(月)	6月17日(水)	9:30～10:30	島ヶ原支所	6月30日(木)	9:30～9:50	友生地区市民センター	
		11:00～11:10	長田地区市民センター		10:20～10:40	ゆめが丘地区市民センター	
		11:30～11:40	花之木地区市民センター		11:10～11:30	上野南部地区市民センター	
		13:30～14:00	三田地区市民センター		13:30～13:50	猪田地区市民センター	
		14:30～15:00	諏訪地区市民センター		14:10～14:20	古山地区市民センター	
					14:40～14:50	花垣地区市民センター	

市民活動支援センターを 活用しませんか



☎ 22-1511 FAX 22-0317

市民活動支援センターでは、市民が主体となる住民自治活動やNPO活動、ボランティア活動などを支援しています。

◆市民活動支援員による支援

活動中の団体や今後立ち上げる団体などに市民活動に関する相談や情報提供、他団体とのコーディネートなどを行います。

◆研修・講座の開催

専門家を講師に招き、市民活動団体向け研修・講座を開催します。

◆活動場所やサービスの提供（登録団体に限る）

○交流スペースやメールボックスなどを利用できます。
○印刷機を利用できます。

（料金）1枚：白黒片面1円、カラー片面10円
活動中の人もこれから活動を始めたい人も、ぜひ立ち寄りください。ご相談はお気軽に、市民活動支援員にお声がけください。

【ところ】 ゆめぼりセンター内（ゆめが丘1-1-4）

【利用日時】 月～土曜日 午前9時～午後5時

水道基本料金を 6カ月間無料にします



☎ 24-0003 FAX 24-0006

物価高騰の影響を受けた皆さんの負担を軽減するため、水道料金の基本料金を6カ月間無料にします。

※手続きは不要です。

【対象】

4～9月検針分（5～10月請求分）

【対象者】

水道利用者（官公署・臨時用は除く。）

【口径別減額一覧表（税込）】

水道メーター口径	1カ月当たりの基本料金	2カ月当たりの基本料金
13mm	660円	1,320円
20mm	990円	1,980円
25mm	2,200円	4,400円

※検針票には基本料金を減額する前の料金を表示していますが、請求金額は減額分を引いた金額となります。

認知症高齢者を支援します ひとり歩き高齢者等見守り支援事業



☎ 22-9634 FAX 26-3950

高齢化に伴い、認知症の人の数は年々増加し、行方が分からなくなる認知症高齢者もいます。行方不明になった場合、発見に時間がかかると命に関わるため、早期発見・保護が重要です。

市では、認知症の症状があっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう取り組んでいます。

【対象者】 市内在住のおおむね65歳以上で、認知症により行方不明になる恐れがあり、在宅で生活している人の家族など

【申込方法】 介護高齢福祉課で専用の申請書に記入

◆見守り安心シール交付事業

外出中に行方不明になる恐れのある高齢者の情報を事前に登録します。登録後、市から交付する「見守り安心シール」を高齢者の衣類やかばん、靴などに貼ります。高齢者を発見した人が、そのシールの二次元コードをスマートフォン



などで読み取り、市や警察に連絡することで高齢者の家族などに連絡をとることができます。

◆位置情報検索サービス導入初期費用・利用料助成事業

GPS端末を使って、行方不明になる恐れのある人の現在地情報を検索できるサービスです。GPS端末は、かばんや靴に入れたり、お守りとして首に下げて使用できます。

【月額利用料】 638円

	個人賠償責任保険付 GPS 端末
サイズ・重量	幅3.85cm×高さ4.75cm ×厚さ1.1cm 約25.5g
探索方法	①365日24時間体制のコールセンターへ電話による探索依頼 ②インターネット環境(パソコン・スマートフォン)での探索
個人賠償責任保険	保険金額3億円(上限) ※免責金額0円

伊賀市役所 本庁舎 5月のアート情報

本庁舎で下記の展示を行っています

◆4階市民ミニギャラリー

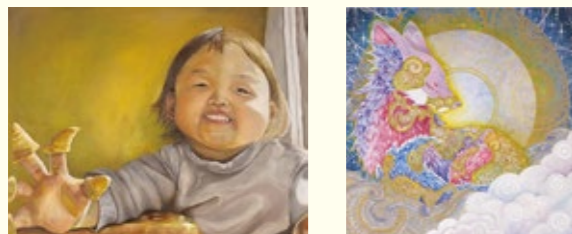
- 第21回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）
高校生入賞作品
絵画「こっち向いて！」
福田 優衣さん（上野高等学校）
絵画「偶像崇拜」
古川 綾花さん（伊賀白鳳高等学校）
絵画「Spotlight」 竹住 友杏さん（上野高等学校）



絵画「笑顔」 井上 里菜さん（上野高等学校）

絵画「可惜夜の狐」

眞栄田 咲季さん（伊賀白鳳高等学校）



◆1階玄関横

- 第21回伊賀市民美術展覧会（市展「いが」）
高校生入賞作品
彫塑工芸「スローライフ」
中村 翔蒼さん（伊賀白鳳高等学校）
彫塑工芸「温もり」
山本 露さん（飯野高等学校）
彫塑工芸「流るる時」
山岡 由奈さん（伊賀白鳳高等学校）



書「棧道飛雪」

吉藤 綾乃さん（伊賀白鳳高等学校）

書「臨 玄妙観重修三門記」

森内 花那さん（上野高等学校）



○いけばな（伊賀華道協会）

※都合により展示物が変わる場合があります。

※観覧時間は市役所の開庁時間に準じます。

市民ミニギャラリー展示作品募集中

☎ 41-0400 FAX 22-9694



子どもたちと人権問題 「ことば」による差別をなくすために



☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

放課後児童クラブで、支援員から児童に向けて差別的な言葉がけや発言が2件発生しました。

ひとつは、男女の児童4人が遊んでいたところ、支援員が「女の子がそんなところで寝たらあかん」と声をかけました。遊んでいる児童に「寝転がらないように」と指導することは理解できますが、女兒にだけ指導することは、ジェンダーに基づく差別意識が表面化したのではないかと考えられます。女兒も疑問を感じ、学校の先生に相談してこの事象が明らかになりました。

もうひとつは、工作中に騒いでいた児童に対して支援員から障がい者を蔑称する発言がありました。発言を受けた児童は、「それは言ってはいけない言葉」と支援員に反論しましたが、支援員は反論に対して同様の言葉を何度も発言しました。トラブルに気づいた他の支援員から「そんな言葉を言ってはいけない」と注意が入ったにもかかわらず「うるさい、だまれ」と支援員は返しました。

市内の小中学校では、子どもたちは人を傷つける言葉の学習をしています。言葉が悪口として人を傷つけ

るだけでなく、例えば障がい者への蔑称であれば、当事者だけでなく、その家族も深く傷つける言葉であることを学習します。その上で、子どもの身近な人、地域の人、被差別当事者との出会い学習などを通して、一人ひとりが自分の問題に置き換えて人権問題を学んでいます。

しかし、子どもの周囲にいる大人が差別につながる発言をすると、学校での学習との相違に子どもは混乱してしまいます。最悪の場合、人を傷つけるために使う言葉と認識してしまいます。

次世代を担う地域の宝物である子どもを、差別の加害者にも、被害者にもしないために、大人が自分の発言や行動を見直さなければいけません。

◆伊賀市人権相談総合窓口

人権に関する悩みがある場合は、上記までご相談ください。電話・ファックス・メールのほか、インターネットフォームからも相談できます。



人権啓発パネル展



◆人権政策課 人権啓発パネル展

【女性の人権】
【災害と人権】

【と き】 5月1日(金)～28日(休)

【ところ】 本庁舎3階

【多文化共生】

【と き】 5月11日(月)～22日(金)

【ところ】 西柘植地区市民センター

【子どもの権利②】

【と き】 5月11日(月)～22日(金)

【ところ】 阿山保健福祉センター

【高齢者の人権】

【と き】 5月11日(月)～22日(金)

【ところ】 青山複合施設 アオーネ

問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

◆寺田市民館 「じんけん」 パネル展

【三重県民意識調査から見えてくること】

【と き】 5月8日(金)～28日(休)

※開館延長日 12日(火)、19日(火)
(午後7時30分まで)

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

問 寺田市民館 ☎/FAX 23-8728

◆いがまち人権パネル展

【子どもの権利①】

【と き】 5月7日(休)～21日(休)

※開館延長日

7日(休)、14日(休)、21日(休)

(午後7時30分まで)

【ところ】 いがまち人権センター

問 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

がん患者と家族の

おしゃべりサロン in 伊賀



【と き】 6月4日(休)

午後1時30分～3時

【ところ】

ハイトピア伊賀 5階学習室2

【対象者】 がん患者・家族など

【申込方法】 電話

申・問 三重県がん相談支援センター

☎ 059-223-1616

FAX 059-202-5911

登録統計調査員募集



統計法に基づく基幹統計調査に、調査員として活動する人を募集します。

【応募資格】

次のすべてに当てはまる人

○責任を持って調査事務を遂行できる

18歳以上の健康な人

○調査によって知り得る情報の保護に信頼のおける人

○税務、選挙、警察に直接関わりのない人

【勤務形態】 調査の期間や種類、対象の区域などを事前にお伝えし、条件が合えば調査に従事していただきます。調査期間は約2カ月で、任命期間中は非常勤の公務員となります。

【勤務内容】 調査対象への訪問や調査協力依頼、調査票の配布や回収など

【報酬】

調査の終了後、国の基準で支払われます。1調査あたり概ね3～5万円です。(調査件数などにより異なります。)

【申込方法】 電話

問 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

いがパパっこ教室



「パパが主役」となり、未就学の子どもと一緒に参加する教室です。

【と き】 5月31日(日)

午前9時30分～11時

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階

【対象者】 市内在住のパパと乳幼児

【定員】 15組

【申込方法】 申込フォーム



【申込期間】

5月16日(出) 午前9時～午後5時 申込フォーム

問 子育て支援室

☎ 22-9665 FAX 22-9666

「広報いが」 広告募集中

【掲載料】

1枠(縦5cm×横9cm): 2万円

【申込期限】

発行日2カ月前

問 秘書広報課

☎ 22-9636

FAX 24-7900



手話奉仕員養成講座 受講者募集



日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がいのある人の支援者として活動する手話奉仕員の養成講座を開催します。

【と き】

全26日 オリエンテーション+45講座+6講義

月	日
6	13・20・27
7	4・11・18
8	1・8・15
9	19・26
10	3・10・24・31
11	28
12	19・26
令和9年1	9・16・23・30
2	6・13・20・27
3	(予備日) 6・13

※すべて土曜日の午後1時～4時45分

【ところ】

名張市防災センター 防災研修室1・2
(名張市鴻之台1-2)

または 名張市役所 大会議室

(名張市鴻之台1-1)

【講師】 (一社) 三重県聴覚障害者協会

【対象者】

○伊賀市または名張市在住・在勤の人

○全51講座・講義のうち36講座・講義以上受講でき、講座終了後、手話奉仕員として活動できる人

【料金】

○テキスト代(2冊)

4,290円(必須)

○手話動画視聴システム契約料

1,760円/年(任意)

※別途データ通信料などは自己負担

【定員】 各市20人

※申込多数の場合は抽選

【申込方法】 申込フォーム

または住所、氏名、生年月日、連絡先(携帯電話)、

在勤の場合は勤務先を下記 申込フォームまで

【申込期間】 5月11日(月)～29日(金)

申・問 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

☎ shougai@city.iga.lg.jp



市民参加型予算事業 アイデア募集



「行政がこんなことに取り組んでくれたらいいな」という思いを事業に取り入れるため、皆さんのアイデアを募集します。

採用されたアイデアは令和9年度予算として事業化します。

【募集期間】

4月24日(金)～5月29日(金) ※必着

【募集内容】

テーマから選択の上、市政に関わる課題の解決に向けたアイデアを自由にご提案ください。

【応募資格】

市内在住・在勤・通学している人

※アイデアの提案は、提案者1人につき1件とします。また、単独または2人以上で共同して行うことができます。

【応募事業の要件】

事業に要する費用は市が積算し、1事業につき概ね300万円以内とし、原則、単年度事業とします。

【応募方法】

応募フォームまたは応募様式をメール・郵送・持参

で下記まで

※応募様式はホームページからダウンロードできます。各支所・市民センターにも設置しています。

申・問 未来政策課

☎ 22-9620 FAX 22-9672

☎ miraiseisaku@city.iga.lg.jp



消費生活相談窓口

悪質商法や契約トラブルなど消費生活で困った時は、ひとりで悩まず、消費者ホットライン ☎188 まで気軽にご相談ください。

定例応急手当講習会



◆普通救命講習Ⅰ(3時間)

【と き】 6月9日(火)・20日(出)

午前9時～正午

【内容】

成人に対する心肺蘇生法、AED取り扱い、異物除去法、止血法

◆応急手当普及員再講習(3時間)

【と き】 6月28日(日)

午前9時～正午

【内容】

資格取得から3年以内を目安に指導要領の確認や指導技術を継続するための講習

【ところ】 消防本部 3階研修室

【対象者】

市内在住・在勤・在学の中学生以上

【定員】 各先着30人

※定員になり次第、締め切ります。

【申込方法】

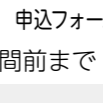
申込フォーム・電話

※団体での申し込みは事前に電話でご相談ください。申込フォーム

【申込期限】 講習日の1週間前まで

申・問 伊賀消防署管理課

☎ 24-9106 FAX 24-3544



献血のご案内

●6月1日(月)
午前9時30分～11時30分
午後1時～4時
本庁舎 1階市民スペース
※日程は変わる場合があります。

問 健康推進課

☎ 22-9653

FAX 22-9666



くらしの情報

くらしに関わる催しやお知らせなどを掲載しています。最新の情報は市ホームページをご覧ください。二次元コードから詳しい情報を見ることができます。
※特に記載がない催しは無料・申込不要

イベント・募集

甲種防火管理 新規講習



【と き】 6月18日(休)・19日(金)

【ところ】 伊賀市教育研究センター
3階大会議室

【定員】 先着60人

【申込期間】 5月15日(金)～28日(休)

※申込方法など詳しくは、(一財)日本防火・防災協会ホームページをご覧ください。

問 ○講習・申込方法について

(一財)日本防火・防災協会

☎ 03-6263-9903

FAX 03-6274-6977

○防火管理者の制度について

消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

こども家庭センター なんでも相談ダイヤル

妊産婦、0～18歳までのこどものいる家庭、こども自身からの相談や問い合わせにに応じます。



☎ 41-0932

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時

問 こどもの育ち支援課

☎ 22-9609 FAX 22-9646

ガス衣類乾燥機



太陽よりもふんわり。



Rinnai 乾太くん

ガスならではの強い温風で乾燥させることで、繊維が根元から立ち上がり新品タオルのような仕上がりに。



パワフル温風で嫌な生乾き臭をカット!

乾太くんなら菌の減少率 **99.9%**

毎日使っても安心の低コスト

あなたとともに、未来へ — 伊賀市上野茅町2706

上野ガス UENO GAS

☎0595-21-3611

LINE公式アカウント 友だち募集中

https://www.ueno-gas.co.jp



伊賀市地域福祉計画 推進委員会委員募集



【募集人数】 1人
【応募資格】
市内在住・在勤の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人
【開催回数】 年3回程度
※原則、平日の夜間2時間程度
【任期】
8月1日～令和13年7月31日
【報酬】 6,000円/日
※市の規定に基づく
【応募方法】
応募動機(800字以内・様式自由)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、メールアドレスを記入の上、下記まで。応募フォームからも応募できます。
【選考方法】 作文審査、面接
【応募期限】
5月29日(金) 午後5時必着

申・問 医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673
✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp

「伊賀市ごみ分別アプリ」

ごみ分別 お住まいの地区のごみ収集日、分別区分や出し方などが確認できます。

☎ さくらサイクルセンター
☎ 20-9272
FAX 20-2575

伊賀市でくらす 外国人のための 生活ガイドブック

市役所での手続きや生活情報が書いてあります。



☎ 多文化共生課
☎ 22-9702

太陽光発電設備などの 設置費を補助します



◆伊賀市太陽光発電設備等設置費 (個人向け) 補助金

脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用促進を図るため、個人の住宅に設置する太陽光発電設備や同時に設置する蓄電池の設置費を補助します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

【主な条件】

- 市内にある個人住宅に、固定価格買取制度(FIT・FIP)の認定を取得しない自家消費型の対象設備を設置すること(新築・既築は問いません。)
- 太陽光発電設備を設置した住宅の敷地内で、発電した電気の30%以上を自ら消費すること

【対象設備・補助金額】

- 太陽光発電設備…出力1kWあたり7万円(上限70万円)
 - 蓄電池…設置にかかる費用の3分の1(上限10kWh相当分)
- ※太陽光発電設備と同時に設置する場合のみ対象となり、15万5,000円/kWhの3分の1を上限とします。

【申込方法】

申込書を持参または郵送で下記まで

【申込受付開始日】 6月1日(月)
※予算上限に達し次第終了

申・問 環境政策課

☎ 22-9624 FAX 24-2440

自衛官等の募集にかかる 情報提供の除外申出



市では、自衛隊法施行令第120条に基づく防衛大臣からの資料提供依頼に応じて、自衛官・自衛官候補生の募集に必要な情報として、募集の対象となる人の住所・氏名を提供しています。情報提供を希望しない場合は、自衛隊へ提供する情報から除外しますのでお申し出ください。

【対象者】 市内に住居登録があり、令和8年度に17歳または21歳になる日本国籍の人

【申出方法】 必要書類を持参または郵送で下記まで。必要書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。

【申出期限】 令和9年2月1日(月)

問 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

お知らせ

若者・子育て世帯の 移住を支援します



若者や子育て世帯で、市外から移住・定住しようとする人が、市内の中古住宅を取得した際の費用の一部や市内の賃貸物件に居住した際の家賃の一部を補助します。
※対象者や必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

◆中古住宅取得補助金

【補助金額】

- 中古住宅代金の2分の1以内
- ※若者：上限30万円
- 子育て世帯：上限50万円
- 伊賀流空き家バンク登録物件を購入した場合は10万円加算

【申請方法】

申請書と必要書類を下記まで提出

◆移住促進家賃支援

【補助金額】

- 若者：月額上限2万円
 - 子育て世帯：月額上限3万円
- ※いずれも補助期間は2年間です。

【申請方法】 転入後3カ月以内に申請書と必要書類を下記まで提出

申・問 交流政策課

☎ 22-9680 FAX 22-9672

令和8年経済センサス- 活動調査



6月1日を調査期日として、全国一斉に令和8年経済センサス-活動調査が実施されます。この調査は、すべての産業分野の事業所・企業を対象に、経済活動の実態を明らかにするための重要な統計調査です。

調査は、調査員が事業所を訪問して行う「調査員調査」と、国が直接対象事業所に調査書類を送る「直轄調査」に分かれます。事業所の規模などに応じて、いずれかの方法で調査を実施します。

調査の対象となる事業所・企業には、5月頃に調査書類が届きますので、回答にご協力をお願いします。

問 総務課

☎ 22-9601 FAX 22-9672

部落解放・人権大学講座



部落差別をはじめとする人権課題を学ぶ連続講座です。

希望する回だけを受講することもできます。

【とき・講師】

- 第1回：7月17日(金)
(公財)反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局 長 松村 元樹さん
 - 第2回：8月7日(金)
にじいろi-RU 田中 一歩さん 近藤 孝子さん
 - 第3回：9月18日(金)
NPO法人なちゅらん 杉田 宏さん
 - 第4回：10月2日(金)
部落解放同盟大阪府連合会 事務局員 粉山 彩さん
 - 第5回：10月30日(金)
愛知県立大学教育福祉学部 教授 山本 かほりさん
 - 特別講座：1月22日(金)
(公財)反差別・人権研究所みえ 調査・研究員 中村 尚生さん
- ※すべて午後7時～(90分程度)

【ところ】 ゆめぼりセンター
2階大会議室

(第4回のみ本庁舎5階会議室501)

【対象者】 市内在住・在勤の人

【定員】 先着40人

【申込方法】 氏名・住所・電話番号を下記まで。申込フォームからも申し込みできます。

【申込期間】

5月11日(月)～6月30日(火)

申・問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641
✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp

認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」



【とき】 5月26日(火)
午後1時30分～4時
【ところ】 名張市役所 305会議室
(名張市鴻之台1-1)

※認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

問 地域包括支援センター

☎ 東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

ユネスコ登録のまつりが MieMuに集結！



ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」登録10周年を記念して、三重県総合博物館企画展「まつりを旅する 受け継いできた三重の宝もの」が開催されます。伊賀市の「上野天神祭のダンジリ行事」や「勝手神社の神事踊」をはじめ、三重県内のまつりの貴重な資料が多数展示されます。

【とき】 6月21日(日)まで
※休館日：月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【ところ】

三重県総合博物館 (MieMu)
(津市一身田上津部田3060)

【観覧料】 ※()は団体料金

- 企画展のみ
一般800円(640円)
学生480円(380円)
- 基本展示とのセット券
一般1,050円(840円)
学生630円(500円)
高校生以下無料

問 三重県総合博物館

☎ 059-228-2283

第1回おおやまだ人権 大学講座 in ライトピア



【とき】 5月26日(火)
午後7時～8時30分

【ところ】

ライトピアおおやまだ ホール

【内容】

- 演題：「みんなが『声』を出し合って」
- 講師：三重県人権センター 尾崎 美恵子さん

【定員】 80人程度

【申込方法】 当日までに氏名、電話番号を下記まで

申・問 ライトピアおおやまだ

☎ 47-1160 FAX 47-1162
✉ raitopia@city.iga.lg.jp

「広報いが」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

☎ 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662
✉ shougai@city.iga.lg.jp

認知症カフェ



時間内の出入りは自由です。

◆いがオレンジカフェ

【とき】 5月12日(火)
午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階ミーティングルーム

【内容】 体操や脳トレなど

問 地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

◆オレンジカフェあやま

【とき】 5月20日(水)

午前10時～11時30分(受付時間)

【ところ】 阿山保健福祉センター
1階ホール

【内容】 3B体操

問 地域包括支援センター

☎ 東部サテライト
☎ 45-1016 FAX 45-1055

離乳食教室



【とき】 6月23日(火)

- 前期：午前10時～11時30分
- 後期：午後1時30分～3時

【ところ】 ハイトピア伊賀
4階多目的室・調理実習室

【内容】

- 前期：離乳食前期(はじめて～2回食)の話、調理・試食
- 後期：離乳食後期(3回食～完了期)の話、調理・試食

【定員】 各回9人

(先着6人まで託児あり)

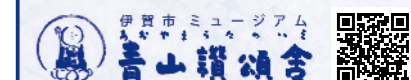
【申込方法】 参加する保護者の氏名・住所・電話番号、こどもの氏名・生年月日、託児の有無を下記まで

【申込受付開始日】

5月27日(火) 午前9時

申・問 子育て支援室

☎ 22-9665 FAX 22-9666



合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します



合併処理浄化槽は、家庭の風呂・台所・トイレなどから流れ出る汚水を、微生物の働きにより、きれいな水にして放流する設備です。

補助金の交付申請は、必ず工事着手前（単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、単独処理浄化槽・くみ取り便槽の撤去工事着手前）に申請してください。※令和8年度より、電子申請の受付を始めました。

◆新築等に伴う合併処理浄化槽の設置

【対象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
 - ・5人槽：21万9,000円
 - ・6～7人槽：27万3,000円
 - ・8～10人槽：36万2,000円

◆単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切り替え

【対象】 個別住宅／個人

【補助対象費用と補助限度額】

- 浄化槽取得費用・設置工事費用
 - ・5人槽：33万2,000円
 - ・6～7人槽：41万4,000円
 - ・8～10人槽：54万8,000円

○単独処理浄化槽撤去工事費用（完全撤去に限る。）

12万円

○くみ取り便槽撤去工事費用（完全撤去に限る。）

9万円

○配管工事費用

（建物の建て替えを除く。）

6万円

※令和8年度まで、個別住宅で単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽に切り替える場合、対象工事費用が補助金額を超える部分について最大20万円を補助金額に加算します。

※令和8年度より、店舗に合併処理浄化槽を設置する場合の補助対象地域を伊賀市全域に拡大しました。交付要件や補助金額などは、下記までお問い合わせください。

問 上下水道部下水道課

☎ 24-2137 FAX24-2138

あやま文化センター施設等活用検討委員会



休館中のあやま文化センターなどの今後のあり方を整理するため、委員会を設置します。

【募集人数】 若干名

【応募資格】

市内在住・在勤の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人

【開催回数】 年3回程度

※原則、平日の昼間2時間程度

【任期】

委嘱の日から答申がされるまで

※委嘱日は、初めて行う審議会の開催日

【報酬】 6,000円/日

※市の規定に基づく。

【応募方法】 応募動機を800字以内（様式自由）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで。応募フォームからも応募できます。

【選考方法】 作文審査

※選考結果は全員に通知します。

※提出書類は返却しません。

【応募期限】 6月1日(月)必着

申・問 文化振興課

☎ 41-0400 FAX 22-9694

✉ bunka@city.iga.lg.jp

専門ドックなどのご案内



自覚症状が出た頃には病状が進行していることがあります。早期発見し、早期治療につなげることが大切です。健診を受けることは生活習慣を見直す機会にもなり、病気の予防にもつながります。

【ドックの種類】

- MRI もの忘れ検診(令和8年1月～)
- 無痛乳がん検診(令和8年1月～)
- 人間ドック
- 脳ドック
- 肺がんドック
- DWIBS 検診

詳しくは、ホームページをご覧ください。

【申込方法】 電話

申・問 上野総合市民病院健診センター

☎ 24-1186

(受付：午前10時～午後4時)

起業・経営革新促進事業補助金(第1期募集)



地域経済を維持・発展させるため、起業する人や経営革新を行う人に対し、その経費の一部を補助します。申請書類と審査会でのプレゼンテーションにより採択者を決定します。

【対象事業】

①起業支援事業：

市内にある空き家・空き店舗を利用し、新たな事業を創出する取り組み

②経営革新支援事業：

新商品の開発・新市場の開拓・生産性向上など、既存事業の経営革新を行う取り組み

【対象者】

①個人または法人

②市内に事業所などがある個人または法人

※上記以外に要件があります。詳細は募集要項をご確認ください。

【補助金額】

改修費・付帯設備費および広告宣伝や商品開発などに要する経費の2分の1以内

①20～150万円

②20～50万円

【申込方法】

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、下記まで

※申請書や募集要項などは市ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】

6月12日(金) 午後5時必着

※審査会(6/29予定)にて選考

申・問 産業政策課

☎ 22-9669 FAX 22-9695

✉ sangyou@city.iga.lg.jp

ガイドヘルパー養成研修事業者の募集



障がいのある人の外出をサポートするガイドヘルパーの養成研修を実施する事業者を募集します。要件や申込方法など詳しくは市ホームページをご確認ください。

【研修課程】 知的・精神障がい者移動支援従業者養成研修課程

【申込期限】 受講生の募集を行おうとする日の10日前まで

申・問 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

児童扶養手当・特別児童扶養手当

◆手当の月額が変わりました

児童扶養手当と特別児童扶養手当が、4月分から月額2.9%引き上げられました。

※受給する場合は手続きが必要です。

◆児童扶養手当

【対象者】 次のいずれかに

当てはまる18歳の誕生日から最初の3月31日を迎えていない子

を監護している父か母、またはその子を養育している人

○父母が離婚した子

○父か母が死亡した子

○父か母が重度の障がい(国民年金の障害等級1級程度)にある子

○父か母の生死が明らかでない子

○父か母から引き続き1年以上遺棄されている子

○父か母が裁判所からのDV保護命令を受けた子

○父か母が引き続き1年以上拘禁されている子

○母が婚姻せずに生まれた子

○父母とも不明である子

※子の身体または精神に中程度以上の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

問 こども政策課

☎ 22-9677 FAX 22-9646

◆特別児童扶養手当

【対象者】 身体や精神に障

がいのある20歳未満の子を養育している父か母、または父母にかわって子を養育している人

<特別児童扶養手当1級>

○身体障害者手帳の判定がおおむね1・2級程度(内部的疾患含む)に当てはまるとき

○療育手帳のA判定の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき

<特別児童扶養手当2級>

○身体障害者手帳の判定がおおむね3級程度(内部的疾患含む)に当てはまるとき

○療育手帳のB判定の一部の知的障がい、同程度の精神障がいであるとき

※手当を受ける人、または扶養義務者の前年の所得が限度額を超えると手当が支給停止となります。

問 障がい福祉課

☎ 22-9656 FAX 22-9662

病院で一緒に働きませんか 上野総合市民病院

【募集人数】

- 看護師：10人程度
- 介護福祉士：5人程度
- 薬剤師：1人
- 放射線技師：1人
- 理学療法士：1人
- 言語聴覚士：1人

【採用予定日】

9月1日、10月1日、12月1日、令和9年2月1日、4月1日

【選考方法】 適性検査・作文・面接

【試験日】

7月3日、8月7日、10月2日、12月4日、令和9年2月5日

※時間などは応募した人に後日お知らせします。

※募集人数に達した場合、以降の試験を中止する場合があります。募集状況はホームページで確認してください。

【応募方法】 「伊賀市職員選考採用試験受験申込書」を持参または郵送(簡易書留)で下記まで。申込書は下記窓口にあるほか、ホームページからダウンロードできます。

【応募期限】

各試験日の14日前の午後5時15分まで ※必着

※土・日曜日、祝日と12月29日から1月3日までを除く。

※応募資格や勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。

問 看護課

☎ 24-1186

問 介護課

☎ 24-1186

問 薬剤課

☎ 24-1186

問 放射線技師

☎ 24-1186

問 理学療法士

☎ 24-1186

問 言語聴覚士

☎ 24-1186

申・問 上野総合市民病院病院総務課

☎ 41-0065 FAX 24-1565

問 看護課

☎ 24-1186

問 介護課

☎ 24-1186

問 薬剤課

☎ 24-1186

問 放射線技師

☎ 24-1186

問 理学療法士

☎ 24-1186

問 言語聴覚士

☎ 24-1186

5月1日～7日は「憲法週間」



憲法週間は、1947(昭和22)年5月3日の日本国憲法施行を記念し、暮らしの基盤となる憲法や人権の大切さについて理解を深めることを目的として設けられています。

この機会に、身近な「憲法」と「人権」について、改めて考えてみませんか。

◆憲法が大切にする三つの原則

憲法は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を基本原則としています。「国民主権」とは、政治のあり方を決める主役が国民であるという考え方です。「基本的人権の尊重」とは、すべての人が生まれながらに持っている権利を大切に、誰もが個人として尊重される社会をめざすことです。「平和主義」は、戦争を放棄し、平和な社会を築いていくという理念を示しています。

◆人権は私たちの身近なものです

人権は私たち一人ひとりの暮らしに深く関わっています。家庭や地域、職場など、さまざまな場面で互いの違いを認め合い、相手の立場で考えることが、すべての人の人権が尊重される社会につながります。

◆一人で悩まずご相談ください

市では、すべての人が尊重され、安心して暮らすことのできる地域社会の実現をめざし、人権に関する啓発活動や相談体制の充実に取り組んでいます。人権に関する悩みがある場合は、一人で抱え込まず、人権政策課までご相談ください。

問 人権政策課

☎ 22-9683 FAX 22-9641

義援金受付中

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、支援を必要とする方々にお届けします。

【義援金箱の設置場所】

- 本庁舎 1階市民スペース
- 各支所(上野支所を除く。)

問 医療福祉政策課

☎ 26-3940

FAX 22-9673



図書館 だより



伊賀市中央図書館
☎ 21-6868 FAX 21-8999
(午前9時～午後9時)

司書のおすすめ

■ 児童書

『わかったさんのマシュマロ』

永井 郁子／作絵、寺村 輝夫／原案
(あかね書房)



わかったさんたちは、スゴロクでイチゴマシュマロの材料を集めることに…。作家・寺村輝夫の世界を、永井郁子が受けついで物語と絵を描く。レシピ、スゴロク付き。スゴロクのコマのダウンロードサービスあり。(TRC MARC より)

■ 一般書

『今日もぼーっと行ってきます』

中島 京子／著 (KADOKAWA)

■ 絵本

『だれでもどうぞ こどもしょくどうカバさん』

内田 麟太郎／文、南塚 直子／絵 (童心社)

■ いがし電子図書館

『それって大丈夫？スキマバイト Q&A』

非正規労働者の権利実現全国会議／編著 (旬報社)



日本で急増する、スマホアプリを利用して空いた時間に働く「スキマバイト」。トラブルの具体的事例をQ&Aで解説し、世界の状況を踏まえた規制のあり方を提案する。

(TRC MARC より)



いがし電子図書館



伊賀市中央図書館
LINE 公式アカウント



伊賀市中央図書館
ホームページ



伊賀市中央図書館
公式インスタグラム

図書館からのお知らせ

大人の読書会

【と き】 6月14日(日) 午前10時～11時30分

【と ころ】 伊賀市中央図書館 貴重資料閲覧室

【課題本】 『よむよむかたる』(朝倉かすみ／著)

【定 員】 先着10人(18歳以上)

※定員に満たない場合は、当日参加できます。

【申込方法】 申込フォーム、窓口、電話、

ファックス

【申込期間】

5月24日(日)～6月7日(日)



申込フォーム

おうちで読書を楽しもう！オリジナルしおり作り

【と き】 6月14日(日)

①午後2時～ ②午後2時30分～

③午後3時～ ④午後3時30分～

(各回15分～20分程度)

【と ころ】 伊賀市中央図書館 1階坂倉コーナー

【定 員】 各回8人

※定員に満たない場合は、当日参加できません。

【申込方法】

申込フォーム、電話、ファックス、窓口

【申込期間】 5月10日(日)～24日(日)

※申込多数の場合は抽選。申込者全員に5月27日(水)までに連絡します。



申込フォーム



問い合わせフォーム



5月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き	と ころ	催物(読み手)
9日(日) 10:30～	そうぞの広場(大山田小学校)	おはなしたいむ(きらきら)
9日(日) 14:00～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	おはなしの会
14日(木) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	えほんのひろば(ちいさなねこ)
16日(土) 10:30～	伊賀市北部図書館	屋根裏のおはなし会
	阿山保健福祉センター	読みきかせの会(はあと&はあと)
20日(水) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	えほんの森(よもよも)
27日(水) 10:30～	おはなし室(伊賀市中央図書館)	おひぎでだっこのおはなし会

野外焼却はやめましょう



廃棄物の野外焼却は、法律により一部の例外を除いて禁止されています。法律に違反した場合は5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方に処せられます。

畑や庭から出た草木は、堆肥にする、乾燥させて可燃ごみに出すなど、焼却以外の方法で処分しましょう。

◆野外焼却の例外

- 農業・林業・漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - たき火など、日常生活の軽微な焼却
- ※例外となる場合でも、近隣の迷惑にならないように最小限にとどめてください。

環境センター

☎ 20-9105 FAX 20-9107

ふるさと応援寄附金

返礼品協力事業者を募集しています



産業政策課

☎ 22-9669 FAX 22-9695
✉ furusato@city.iga.lg.jp



市・県民税・森林環境税「特別徴収」納税通知書発送



◆納税義務者(従業員)の人へ

事業所などに勤務している人の個人住民税(市・県民税)・森林環境税は、所得税と同様に原則、事業所が給与から徴収した上で、従業員に代わって市に納入していただきます。事業所などを通して税額決定通知書をお受け取りください。どの人も原則、特別徴収(給与天引き)ですが、特別徴収されていない場合は勤め先の事業所に確認してください。

◆特別徴収のメリット

- 普通徴収の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回(6月から翌年5月まで)のため、1回当たりの負担が少なくなります。
- 金融機関などで納税する手間を省くことができます。

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

三重県税収確保課

☎ 059-224-2131

軽自動車税の納税通知書を発送します



対象者に5月1日(金)付で発送します。納期限の6月1日(月)までに納付してください。

※軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。

※軽自動車を廃車・名義変更または住所変更したときは、手続きが必要です。

※年度の途中で廃車や名義変更しても税の払い戻しはありません。

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

7・8・9月途中入所入園児募集



【対象者】 年度途中入所または転園を希望する児童

【申込方法】 オンライン申請または申請書類を下記まで持参

【申込期間】 5月25日(月)

保育幼稚園課

☎ 22-9655 FAX 22-9646

特産農産物の生産を支援します



特産農産物の高付加価値化と栽培農家の経営向上を図るため、特産農産物の栽培農家を支援します。

【対象者】 市内に住所があり、搾油用菜種またはアスパラガスを生産する組織または個人

【料 金】

○搾油用菜種：出荷販売または加工処理量1キログラムあたり50円

※指定処理施設「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をしたもの

○アスパラガス：購入苗1株あたり30円または購入種子1粒あたり5円

※新規または更新により購入したものを

【申込方法】

交付申請書兼請求書と必要書類を下記まで。交付申請書兼請求書は市ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】

○搾油用菜種：「菜の舎」へ出荷販売または加工処理をした日から3カ月以内

○アスパラガス：新規または更新によって、株または種を購入した日から3カ月以内



農産振興課

☎ 22-9713 FAX 22-9715
✉ nourin@city.iga.lg.jp

子ども会などで鉄道利用すると補助金があります



市内の小中学校、幼稚園、保育所(園)の児童などが、市内の子ども会などの行事で伊賀鉄道・JR関西本線・JR草津線を利用する場合には、鉄道利用料を補助します。鉄道を利用することで、社会に触れ、マナーや思いやりなどを学ぶきっかけにもなります。ぜひご利用ください。(事前手続きが必要です。)

公共交通課

☎ 22-9663 FAX 22-9694

芭蕉翁記念館だより

旅先で思いがけず芭蕉さんの俳句を刻んだ石碑(句碑)を見つけ、驚いたことはありませんか。芭蕉さんの句碑は、江戸時代の中ごろから現在に至るまでに、沖縄県以外の46都道府県に2,500基以上建てられています。

句碑はその句が詠まれた場所に建てられるものと思われがちですが、実際には、誰でも好きな場所に好きな句を選んで建てることができます。そのため、芭蕉さんが訪れたことのない場所も含め、全国各地に句碑が建てられているのです。

例えば、芭蕉さんの最も有名な句のひとつ「古池や蛙飛び込む水のおと」は、江戸深川の芭蕉庵で詠まれたものですが、その句碑は39都道府県に約140基確認できます。(弘中孝著『石に刻まれた芭蕉』、智書房、2004年)

ちなみに、最も多いのは山口県で14基もあるそうです。三重県には、伊賀市内に2基、蓑虫庵(上野西日南町)とふるさと芭蕉の森公園(長田)に古池の句碑があります。ぜひ訪ねてみてください。



蓑虫庵の古池句碑
下の方に飛び蛙と水紋が彫られています。

◆芭蕉翁記念館 春の企画展
『「古池のかわず」はどこへ行ったか?』
6月7日まで

春の企画展ホームページ

芭蕉翁記念館 ☎ 21-2219 FAX 22-9619



情報交流ひろば となりまち

甲賀市

紫の香り楽しむ

紫香楽宮ラベンダー祭り

国史跡紫香楽宮跡で地域住民の皆さんと立命館大学の学生が育てたラベンダーの摘み取り体験ができるイベントが開催されます。

天平衣装の学生がお出迎えし、約1,600株のラベンダーが見頃を迎えます。



フラワーアレン ▲天平衣装で摘み取りをする学生ジメントなどのワークショップや屋台なども出店予定です。

この機会にぜひお越しください。

【と き】 5月24日(日)
午前10時～午後3時

地域情報サイト
「紫香楽ファン!」

【と ころ】 信楽町黄瀬(史跡紫香楽宮跡 鍛冶屋敷地区・隼人川みずべ公園)とその周辺

☎ 0748-83-8531

伊賀 い・ 甲賀 こ・ 亀山 が

亀山市

第27回花しょうぶまつり

亀山公園菖蒲園では毎年6月上旬になると、初夏の訪れを告げる紫や白の花しょうぶが一面に咲きそろいます。ご家族や友人と一緒に、季節の風情あふれる風景をお楽しみください。



【と き】

6月7日(日) 午前10時～午後3時 ※小雨決行

【と ころ】 亀山公園菖蒲園(亀山中学校北側)

【内 容】 花しょうぶの栽培指導(販売)、写生大会(園児・小学生対象)、写真コンテスト、野点や各種団体の出店、ステージイベントなど

【アクセス】 ○「JR亀山駅」から徒歩で約15分

○名阪国道「亀山IC」から車で約10分

※ご来場の際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

☎ 0595-82-7111

花しょうぶまつり実行委員会事務局(公財)亀山市地域社会振興会内

伊賀城和
定住自立圏
— IGAJOWA —

伊賀城和(伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏ニュース

伊賀市は、京都府笠置町・南山城村、奈良県山添村、名張市と定住自立圏形成協定を締結し、医療や防災、観光などの事業に連携して取り組んでいます。ここでは、構成市町村のイチ押しスポットなどを紹介します。

南山城村

レトロなレンガ造りの関西電力大河原発所

今回紹介する関西電力大河原発所は、1919(大正8)年に水力発電所として運転を開始した発電所です。



大正ロマンを感じるレトロなレンガ造りの建物は、1982(昭和57)年に、「全国の建物2000棟」に選ばれています。

春になると、建物周辺は、桜が咲き、近くの木津川からの心地よい風も感じられ、ウォーキングコースの一つとしておすすめのスポットです。

【と ころ】

京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字川浦1-8

☎ 0743-93-0102

山添村観光協会

山添村

春の神野山つつじ便り 2026

～神野山・一万本のツツジが見頃を迎えます～

山添村のシンボル・神野山(標高618.8m)では、例年5月中旬から下旬にかけて、約1万本のツツジが山肌を赤やピンクに染め上げます。



新緑の香りに包まれながら、絶景ハイキングを楽しみませんか。

◆注目イベント: 神野山つつじまつり

【と き】 5月3日(日・祝)

【と ころ】 森林科学館駐車場

【内 容】 地元特産品の販売やサックス演奏など、ご家族で楽しめる催しが盛りだくさんです。

☎ 0743-85-0081

笠置町

銀の帯コース

片道約2.5kmの木津川の渓谷沿いを歩くハイキングコース。木津川とJR関西本線の間を進み、雄大な自然と列車の風景を同時に楽しめます。

鉄道の撮影スポットとしても人気があり、四季折々の景色が魅力です。



コース終盤には、自然が生み出した造形美も見どころ。

アップダウンが少なく、初心者でも気軽に散策できます。

☎ 0743-95-2327

笠置町希望のまち推進課

名張市

車いすでいかが?赤目四十八滝の新緑散歩

赤目四十八滝では、悪路でも快適に利用できる車いす「快適 AQURO」の貸し出しを実施中。年齢や障がいの有無に関わらず、新緑と透明な川のせせらぎを楽しみに、ぜひお越しください。



【営業時間】

○4月～11月: 午前8時30分～午後5時

○12月～3月: 午前9時～午後4時30分

【定休日】 年末年始、12月～3月第2木曜日までの毎週木曜日

☎ 0595-41-1180

赤目四十八滝渓谷保勝会



上野総合市民病院だより

◆透析合併症の予防と生活の質の向上をめざして

透析治療を長く続けていると、皮膚のかゆみや関節の痛みに悩まされることがあります。これは特定の老廃物が体に蓄積することで、皮膚のかゆみや関節痛を引き起こすからだと考えられています。

当院では、こうした合併症を予防、軽減するために「オンラインHDF（血液透析濾過）」という治療を導入しています。この治療は血液透析を行いながらきれいな水分を体内に補給し、たくさんの水を使って濾過することで老廃物を除去します。そのため、従来の透析では取り除きにくかった老廃物も効果的に除去することが期待できます。

この治療では大量の「水」を使用するため、水の安全性は非常に大切です。治療で使われる水は専用の浄水装置を使って、不純物を徹底的に取り除いた安全性の高い水を病院内で精製しています。臨床工学技士は、これらの装置の管理を担当し、毎日の点検と定期的な検査を通して水質が適切に保たれてい

るかをチェックしています。

こうした継続的な点検や整備をすることで、医療機器の性能を維持し、安全な治療環境を支えるのが、臨床工学技士の使命の一つです。これからも適切な医療機器管理と質の高い治療の提供を通じて、伊賀地域の医療に貢献していきます。

(臨床工学課 吉田 邦久)



水質確認の様子

明日に向かって～差別をなくしていくために～

「おもてなし」を形に～誰もが観光を楽しめる伊賀へ～ ー観光振興課ー

私たちの住む伊賀市には、毎年多くの外国人観光客が訪れています。忍者の歴史や伊賀上野城の雄大な景色に心を躍らせる旅行者を出迎えるために、私たちが真っ先に大切にするのは「おもてなしの心」です。しかし、誰にとってもやさしい受入態勢は、「おもてなしの心」という目に見えないものに加え、誰もが安心して観光できる「環境整備」がともなってこそ完成するのではないのでしょうか。

例えば、まちなかやお城を散策する場面を想像してみてください。そこで大切になるのが、案内看板の「分かりやすさ」です。多言語での表記はもちろん、言葉が分からなくてもひとめで目的地やトイレの場所などが理解できる図記号（ピクトグラム）は欠かせません。私たちが海外を旅するときに、現地の言葉が読めなくても、日本語や英語の表記、分か

りやすいマークがあるだけで安心します。誰にとっても直感的に伝わるデザインは、誰もが自由に散策を楽しむための「共通言語」になります。

そして、この環境整備がもたらす恩恵は、決して外国人観光客だけにとどまりません。分かりやすいマークや大きな文字での案内は、こどもから高齢者、視覚に不安がある人にとっても、「観光のしやすさ」につながります。外国人観光客を意識した取り組みによって、まちは「誰もが自分らしく動けるユニバーサルデザインなまち」へと進化します。

「おもてなしの心」に「わかりやすい表記」を添えて、伊賀市を訪れる人、住む人すべてにとって心地よいまちを、市民の皆さんと一緒に築いていきます。



■ご意見などは人権政策課 ☎ 22-9683 FAX 22-9641 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ



伊賀市の文化財 164

絹本着色藤堂高虎像

現在放送中のNHK大河ドラマ「豊臣兄弟!」で、伊賀国を治めた大名藤堂高虎が登場します。高虎は、弘治2(1556)年、近江国藤堂村(現在の滋賀県甲良町)の地侍藤堂虎高の次男として生まれました。天正元(1573)年、主君であった浅井氏が滅び、羽柴秀吉がその旧領を預かると、仕える主人のなかった高虎は秀吉の弟秀長の家臣となりました。秀長の死後は、秀吉や徳川家康に仕え、慶長13(1608)年に伊予国から伊賀・伊勢両国へ転封となりました。

藤堂藩の資料『公室年譜略』によると、高虎は体格に恵まれ、身長は六尺二寸(約188cm)もあったといわれています。顔立ちは柔和で、鼻が高く、耳も大きかったと記されています。この雄姿を今に伝えるのが西蓮寺に残る高虎の肖像画です。

肖像は、白髪に黒の冠をつけた老齡期の姿で描かれています。唐草文様の地に家紋の葛紋を散らした黒の位袍を身にまとった高虎は、浅葱色の指貫を履き、佩刀しています。右手には木目の描かれた笏を構え、金泥で飾られた水墨山水図を背に上畳に胡座する様子が表現されています。

また、金彩で魔よけの効果があるといわれる麻葉つなぎと赤丸に葛紋が描かれた幔幕は御簾と共に巻き上げられ、像主である高虎はその内側に座っています。これは、桃山時代から江戸時代初期の秀吉や家康らの肖像画と共通する図様です。

軸の仕立は縦100cm、横60.6cmで、画面上には金雲とともに徳川家康・秀忠・家光の三代にわたる帰依を受け、徳川家の菩提寺である寛永寺の第一世となった天台僧天海の賛文があります。賛文に年号は記されていませんが、高虎の亡くなった寛永7(1630)年から、天海が亡くなる同20(1643)年までの間に書かれたものとみられます。



▲絹本着色藤堂高虎像

文化財課 ☎ 22-9678 FAX 22-9667



「イガプロ」とは、「イガ」と「プロダクト(製品)」、「プロフェッショナル(専門家)」などさまざまな「プロ」を掛け合わせた造語です。

中外医薬生産株式会社

当社は創業106年の歴史を持ち、OTC医薬品^{*1}の研究開発から製造、品質保証まで一貫して行う製薬メーカーです。大手製薬会社との製品の共同開発に力を入れ、ラボ試作・特許調査、大型スケールでの工業化、試験法の設計から携わっています。皆さんがCMやドラッグストアでよく見かけるブランド製品の開発も多く手掛けています。

2026年12月には、OTC医薬品の安定供給体制整備のため「みどりヶ丘第三工場」を竣工予定です。現在、三重大学との共同研究により、伊賀流忍者にも身近な薬用植物由来の乳酸菌開発にも取り組んでいます。

人生100年時代と言われる現代、生活の質(QOL^{*2})が重要視されています。私たちは医薬品を通じて人々のQOL向上に貢献するため、社員一丸となって取り組んでいます。これは企業スローガン「医薬のチカラで、笑顔を。」に込められた想いにもつながります。世の中の変化に柔軟に対応しながら、常にチャレンジを続ける企業でありたいと考えています。

- *1 処方箋なしで薬局やドラッグストアなどで購入できる医薬品のこと
- *2 Quality Of Life (クオリティオブライフ)

◆社員のコメント

医薬品と聞くと少し堅いイメージがあるかもしれませんが、職場環境はとてアットホームです。若い社員が多く、恒例行事の夏祭り・餅つき大会や、有志でのスポーツレクリエーション、地域イベントへの出展など、年齢・部署を越えたコミュニケーションが活発です。



本社 ゆめぼりす工場



みどりヶ丘第三工場(2026年12月完成予定)

◆会社概要

【創業】1919年10月
【所在地】ゆめが丘7-5-5
【従業員数】244人
【事業概要】

医薬品・医薬部外品及び清涼飲料水等の製造販売

【連絡先】☎ 21-0120(代)

https://www.chugai-iyaku.co.jp/



問 産業政策課 ☎ 22-9727 FAX 22-9695

6月の無料相談

暮らしのいろいろな問題と悩みごとについて相談をお受けします。詳しくは市ホームページをご覧ください。



相談内容	開催日	時間	場所	問い合わせ/備考	電話
法律相談 ※予約制 *市職員(弁護士)が相談に応じます。 (年度内1回のみ)	① 11日(木) ② 23日(火)	13:00 ~ 16:30	本庁舎 2階相談室3	暮らし安全課 ① 6/4 8:30 ~ 受付 ② 6/16 8:30 ~ 受付 ※先着6人	22-9638
法テラス法律相談(弁護士) *収入要件あり ※予約制	17日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	法テラス三重 ※受付期限(6/16) ※先着6人	050-3383-5470
行政相談(行政相談委員) *行政に関わる日常の困りごとをお伺いします。	5日(金) 10日(水)	13:30 ~ 16:00 13:30 ~ 15:30	阿山保健福祉センター 2階会議室 本庁舎 2階相談室3 島ヶ原支所 1階応接室	阿山支所 暮らし安全課 島ヶ原支所	43-0333 22-9638 59-2053
司法書士相談(登記・相続・借金問題など) ※予約制	24日(水)	13:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3	暮らし安全課 ※受付期間(5/28 ~ 6/22) ※先着5人	22-9638
女性法律相談(離婚・親権など) ※予約制 (年度内1回のみ)	10日(水)	13:00 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階相談室	人権政策課 ※受付期間(5/25 ~ 6/5) ※先着4人 ※オンライン相談	22-9632
人権相談 (人権擁護委員)	1日(月)	9:00 ~ 12:00	青山複合施設 アオーネ 会議室1	人権政策課	22-9683
		13:00 ~ 16:00	西柘植地区市民センター		
		9:00 ~ 16:00	本庁舎 2階相談室3		
		10:00 ~ 16:00	阿山保健福祉センター 2階会議室		
	13:30 ~ 16:00	島ヶ原支所 会議室			
2日(火)	9:00 ~ 16:00	大山田福祉センター ふれあい広場			
出張年金相談 ※予約制	11日(木)	10:00 ~ 15:00	ハイトピア伊賀 3階	津年金事務所	059-228-9112
外国人のための行政書士相談 ※予約制	4日(木)	13:30 ~ 16:00	ハイトピア伊賀 4階 多文化共生センター	多文化共生課 ※受付期限(6/1) ※先着4人	22-9702
こころの健康相談 ※予約制	30日(水)	14:00 ~ 17:00	三重県伊賀庁舎 1階	伊賀保健所 ※受付期限(6/23)	24-8076
健康相談	26日(金)	9:30 ~ 10:30	ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム	健康推進課	22-9653
高齢者の就業相談	4日(木)	13:30 ~ 15:00	寺田市民館	シルバー人材センター	24-5800
	18日(木) ※予約制		(公)伊賀市シルバー人材センター事務所 (西明寺 2782-92)		

※ハイトピア伊賀駐車場は有料です。

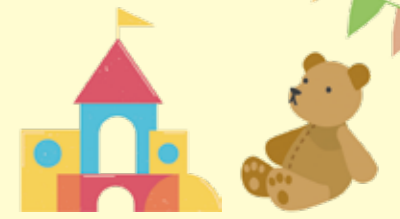
常時開設相談

※相談時間などはお問い合わせください。

相談内容	問い合わせ	電話	相談内容	問い合わせ	電話
消費生活相談	暮らし安全課	22-9626	障がい者の総合相談	障がい者相談支援センター	26-7725
空き家に関する相談	空き家対策課	22-9676	ふれあい相談(教育相談)	教育研究センター	21-8839
高齢者の総合相談	地域包括支援センター	26-1521	青少年相談	青少年センター	24-3251
女性相談 ※予約優先	こどもの育ち支援課 こども家庭相談係	22-9609	若者の就労相談 ※予約優先	いが若者サポートステーション	22-0039
家庭児童相談 ※予約優先			雇用・労働相談	産業政策課	22-9669
母子・父子自立相談 ※予約優先			生活に困りの方の相談	生活支援課	22-9650
こどもの発達相談	こどもの育ち支援課発達支援係	22-9627	人権相談	人権政策課	22-9683

6月の子育てカレンダー

子育て支援のための教室・事業のご案内



月	火	水	木	金	土	日	
1 乳幼児相談 すくすくひろば エンジェルサークル	2 おはなし会 ぐるんば	3 ベビーマッサージ	4 乳幼児相談 らぶらぶひろば わくわくひろば	5 おたのしみひろば すくすくひろば エンジェルサークル	6 くるみっこひろば	7 ぐるんば	
8 ベビーマッサージ	9 あはなしひろば	10 よちよち 乳幼児相談 ぐるんば	11 あんずっこひろば ベビーマッサージ	12 らぶらぶひろば すくすくひろば	13 にんにんパーク 土曜広場	14 げんきっこ	
15 らぶらぶひろば すくすくひろば	16 ぐんぐん わんわんひろば なかよし広場 ぐるんば	17 ベビーマッサージ	18 ぴよぴよ らぶらぶひろば ベビータッチ	19 ふれあい広場 土曜広場	20 ふれあい広場 土曜広場	21 ふれあい広場 土曜広場	
22 プレイルームでアート すくすくひろば 赤ちゃんなんでも相談・はついく測定会	23 プレイルームでアート	◆各センターのプレイルームで遊べます 包 月~金 9:00 ~ 17:00 土 9:00 ~ 12:00 にんにんパーク(上野南公園) 開催時は閉所 い大 月~金 9:00 ~ 17:00				24 月~金 9:00 ~ 16:00 火~土 9:00 ~ 17:00 月~水 10:00 ~ 16:00 月・水・金・土・日 12:00 ~ 17:00	25 月~金 9:00 ~ 16:00 火~土 9:00 ~ 17:00 月~水 10:00 ~ 16:00 月・水・金・土・日 12:00 ~ 17:00
29	30					27	28

各教室・事業の詳細や申込方法は市ホームページからご確認ください。



6月の健診

【1歳6カ月】 18日(木)
【3歳児】 9日(火)・30日(火)



子育て支援教室フォトレポート



3月9日(月)大山田子育て支援センターでは、おまわりさんからチャイルドシートの大切さを教わりました。そのあと、パトカーを間近で見て、子どもたちの目はキラキラ ✨ チャイルドシートを正しくつけて、おまわりさんのようにかっこよくなってね 🚓

- 問い合わせ ……………
- 包 子育て包括支援センター ☎ 22-9665
 - い いがまち子育て支援センター ☎ 45-1015
 - 島 島ヶ原子育て支援センター ☎ 59-9060
 - あ あやま子育て支援センター ☎ 43-2166
 - 大 大山田子育て支援センター ☎ 47-0088
 - 青 青山子育て支援センター ☎ 53-0711
 - 曙 曙保育園「すくすくらんど」 ☎ 21-7393
 - 森 森川病院「エンジェル」 ☎ 21-2425
 - (健診) こどもの育ち支援課 ☎ 41-1556
 - (乳幼児相談) 子育て支援室 ☎ 22-9665

伊賀市 LINE 公式アカウント

子育て支援、親子で参加できるイベント情報をお届け！(受信設定で「子育て・教育」を選択)



友だち追加はこちら▲



応募方法など詳しくはこちら▶



問 秘書広報課 ☎ 22-9636

伊賀市内で撮影された風景、人物、暮らしの様子などすてきな写真を紹介します。

「伊賀の夜散歩」



とある日の夜散歩中に。ノスタルジックな風景がお気に入りです。

投稿者 makinco:) さん

「川上ダムにて」



自然いっぱい川上ダムにて、バッチリカメラ目線をくれました。

投稿者 獅子丸さん

「春到来」



咲いているのを見て撮りたくなりました。

投稿者 きゃむ猫さん

5月の二次救急実施病院

※二次救急（重症）の人が対象

日	月	火	水	木	金	土
*小児科以外の診療科です。					1 上野	2 名張
3 岡波・名張	4 岡波	5 名張	6 岡波	7 名張	8 上野	9 上野
10 岡波	11 岡波	12 上野	13 岡波	14 名張	15 上野	16 名張
17 岡波・名張	18 岡波	19 名張	20 岡波	21 名張	22 上野	23 上野
24 岡波	25 岡波	26 上野	27 岡波	28 名張	29 上野	30 上野
31 岡波・名張	※重症者が重なるなど、診察できない場合があります。 ※非当番日は救急の受け入れを行いません。					

実施時間帯

平日：午後5時～翌日午前8時45分
 土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分
 (岡波総合病院のみ)
 月曜日：午後5時～翌日午前9時
 水曜日：午後5時～翌日午前8時45分
 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分
 ※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

救急車でのご搬送以外は必ず事前連絡を

上野総合市民病院 ☎ 24-1111
 名張市立病院 ☎ 61-1100
 岡波総合病院 ☎ 21-3135



伊賀市応急診療所 ☎ 22-9990 (上之庄 1700-1)

※夜間・休日の手術・入院を伴わない一次救急の人が対象

診療科目

一般診療・小児科

診療時間

(月～土曜日) 午後8時～11時
 (日・祝日) 午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時
 ※受付は診療終了時刻の30分前まで

※診療体制確保のため、駐車場到着後に電話で症状を伝えてください。
 ※各種感染症検査・点滴・レントゲン検査・血液検査などは行っていません。
 ※救急車利用の場合、帰りの手段は各自で手配してください。

救急車を呼ぶか迷うとき
(24時間 通話・相談無料)

伊賀市救急・健康相談ダイヤル24
☎0120-4199-22

受診できる医療機関が
知りたいとき(24時間)

三重県救急医療情報センター
☎059-229-1199

伊賀市の人口・世帯数 (令和8年3月末現在)

総数 82,685人 (前月比-312)
 世帯数 40,502世帯 (前月比+66)

今月の納税

納期限 6月1日(月)
 軽自動車税 (全期)



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

令和8年5月1日 発行/伊賀市
 〒518-8501 伊賀市四十九町3184番地
 編集/未来政策部秘書広報課 ☎0595-22-9636 FAX0595-24-7900

(代表) 0595-22-9611